

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年12月3日
【会社名】	三菱地所株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Estate Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役 取締役社長 杉山 博孝
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目6番1号
【電話番号】	(03) 3287 5100
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 大草 透
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目6番1号
【電話番号】	(03) 3211 0277
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 大草 透
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 三菱地所株式会社横浜支店 (横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号) 三菱地所株式会社名古屋支店 (名古屋市中区栄二丁目3番1号) 三菱地所株式会社大阪支店 (大阪市北区天満橋一丁目8番30号)

1【提出理由】

当社の特定子会社に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、出資の額及び事業の内容

名称 大手町デベロップメント特定目的会社
住所及び代表者の氏名 東京都千代田区丸の内二丁目2番3号
取締役 飯森 賢二
出資の額 44,000百万円 平成24年9月30日現在
事業の内容 不動産（信託受益権）の保有・売却

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

議決権の数

異動前 - 個

異動後 - 個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 - %

異動後 - %

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

大手町デベロップメント特定目的会社は、当社が出資していた優先出資の一部を償還しました。本償還に伴い、当該会社における当社の出資割合が50%となり、実質的な支配力を失うことから、当該会社は当社の子会社ではなくなりました。

異動年月日

平成24年11月30日

以上